

株式分割に関する基準日設定公告

平成26年9月11日

株主各位

東京都渋谷区渋谷二丁目16番5号
メドピア株式会社
代表取締役社長 石見 陽

当社は、平成26年9月11日開催の取締役会において、平成26年10月1日（水曜日）付をもって当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成26年9月30日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、平成26年10月1日（水曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を、10,000,000株から33,500,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関する案内は、平成26年11月上旬にお届出ご住所にお送り申し上げます。
- 平成26年10月1日（水曜日）付をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。